

酸欠作業

酸素欠乏・硫化水素危険作業特別教育

(第二種酸素欠乏危険場所における作業に係る業務)

の開催について

一般社団法人 会津労働基準協会 会長

酸素欠乏危険作業に対しては、各事業所におかれても、万全を期されていることと思いますが、依然として酸素欠乏症による災害の発生をみており、この災害の特性として、一挙に数名の死亡災害の発生を招き、しかも二次的災害(救出等に伴うものなど)の発生をみるといった悲惨な事例が跡を絶っておりません。

労働安全衛生法では、酸素欠乏の危険や硫化水素発生の危険が併存する場所に労働者を就業させる場合は、標記教育を修了した者でなければつかせてはならないことになっております。

つきましては、下記により標記教育を開催いたしますので、有資格者を確保されますよう特段のご配慮を図られたくご案内いたします。

記

- 日時 令和6年7月25日(木) 9:20 ~ 17:00 (学科 5.5H)
 - 場所 大江戸温泉物語 あいづ
会津若松市神指町大字北四合字東神指77-1 TEL 0242-22-0600
 - 受講資格 酸素欠乏危険作業に従事する者
酸素欠乏危険作業等について再認識されたい方
 - 講習料 会員 **9,100円** (受講料 7,700円 + テキスト代 1,400円)消費税込
非会員 **11,300円** (受講料 9,900円 + テキスト代 1,400円)消費税込
 - 定員 42名(定員に達した時は締切日前でも締め切りますので、電話等にて予約をお勧めします)
 - 受付開始日 6月12日(水)から予約及び受付開始します。
 - 締切日 7月8日(月)までに申し込み・講習料の支払いをお願いします。
 - 申込要項 申込書に講習料を添え、(1)~(3)のいずれかの方法にて申込下さい。なお、講習料の納付について、銀行振込を希望される方は下記口座をお願いします。
 - 申込書をFAXし、講習料を締切日まで協会に持参又は振込
 - 申込書と講習料を締切日まで協会に持参
 - 申込書と講習料を締切日まで現金書留で郵送
 - 振込先 東邦銀行 会津営業部 普通預金 No.9653 一般社団法人 会津労働基準協会
(振込手数料は、ご負担願います)
 - 申込先 一般社団法人 会津労働基準協会 〒965-0872
会津若松市東栄町2-18 電話 0242-27-8511 FAX 0242-27-8609
 - 参考 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者との違い
作業主任者は管理・監督・指揮・点検等の役目をする方が必要な資格です。業務に従事する方は、標記教育の修了が必要です。
酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者(3日・20,000円程度・試験あり)
- ※ この講習は[建設事業主等に対する助成金]の対象講習です。助成金を希望される事業主は、管轄安定所にお尋ね下さい。
- ※ 申込後当日出席不可能となった場合の受講料は、7月10日までに連絡があれば全額を、前日までは半額を返金いたしますが、当日連絡は返金致しません。

酸 欠

酸素欠乏・硫化水素危険作業特別教育
受講申込書

個人

受講者 1	フリガナ		※ 受講番号
	氏名		
	生年月日	昭和・平成 年 月 日	
	住所	〒 _____ _____ TEL FAX	

受講者 2	フリガナ		※ 受講番号
	氏名		
	生年月日	昭和・平成 年 月 日	
	住所	〒 _____ _____ TEL FAX	

令和 年 月 日

一般社団法人 会津労働基準協会 会長 殿

個人で申込みの方は記入不要です。		
勤務先	名称	
	所在地	〒 _____ _____ TEL FAX
	担当者氏名	

- 個人として申し込む方は、上部の[個人]を○で囲んでいただければ、勤務先は記入不要です。
- ※欄は記入しないでください。
- 会員・非会員 及び 申込方法に○印を付して下さい。

会員・非会員	1. 申込書をFAXし、講習料を締切日まで協会に持参 3. 申込書と講習料を締切日まで協会に持参	2. 申込書をFAXし、講習料を締切日まで振込 4. 申込書と講習料を締切日まで現金書留で郵送
--------	---	--